

ヘルスポイントについての重要なお知らせ

2025年8月末をもって、ヘルスポイント券の発券申請、ヘルスポイント通知書(紙)またはヘルスポイント商品カタログからの商品交換申請が終了となりました。**ヘルスポイント制度は継続いたします!** 今後も、健診や健康活動を実施いただきヘルスポイント制度をご活用ください。2024年度以降の活動分からは、「Pep Up」への登録が必須となります。

1 発行済みのヘルスポイント券は有効期限内にご使用ください!

お手元のヘルスポイント券の有効期限をご確認の上、必ず有効期限内にご使用ください。**発行済みのヘルスポイント券をPepポイントにすることはできません。**

発券年度	有効期限	ヘルスポイント券の利用先
2023年9月～2024年8月までに発行のヘルスポイント券(紫色)	2026年3月末	●健診 ●保養所
2024年9月～2025年8月までに発行のヘルスポイント券(黄色)	2027年3月末	●薬局 ●常備薬幹旋

ヘルスポイント券利用方法は
こちら↓



* 組合員専用ページへログイン後、画面上部タブ「ヘルスポイント」よりご確認ください。

2 取得されたヘルスポイントには有効期限がございます!

ヘルスポイントの有効期限が過ぎると、ポイントは消失いたします。ヘルスポイントを利用する為には、有効期限内に「Pep Up」の登録が必須となります。

未登録の方は
ぜひ登録を!



✓ Pep Up未登録で、ヘルスポイント通知書(紙)をお持ちの方は通知書の有効期限内にPep Upへご登録いただくと、Pepポイントに移行ができます。

✓ ヘルスポイント活動実績があれば、ヘルスポイントを取得しています。ぜひ「Pep Up」へ登録して、ポイントを活用してください!



- Pepポイントとして取得してから3年間有効です。
- 活動年度末を待たず、随時ポイントを取得できます。
- ヘルスポイント取得後の有効期限内に登録すると、取得ポイントがあった場合、自動で「Pepポイント」にポイントが入ります。(ポイント反映は月に1度となります)
- 貯まったポイントはさまざまな商品や他社ポイントと交換できます。



Pep Upに登録すると、健診や健康イベント等の参加でポイントが貯まります!

Pep Upの新規登録方法は2種類

【Aタイプ】
本人確認コード必要
▶ 郵送でお届けした登録案内通知をご確認ください。



(健保加入より、2～6か月程でお届け)

【Bタイプ】
スマホだけで登録
▶ 公的身分証とご自身の顔写真を撮影します。(本人確認コード不要)



Pep Upの詳細はこちら

(登録方法について)



(活動スケジュールについて)

